

令和 5 年第 3 回田野畑村議会臨時会会議録（第 1 号）								
招 集 年 月 日	令和 5 年 4 月 2 0 日							
招 集 の 場 所	田 野 畑 村 役 場							
開 閉 会 日 時	開 会 令和 5 年 4 月 2 8 日				議 長	鈴 木 隆 昭		
	閉 会 令和 5 年 4 月 2 8 日							
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 9 名 欠席 1 名	議席 番号	氏 名		出席 等別	議席 番号	氏 名		出席 等別
	1	中 村 芳 正		出	6	畠 山 拓 雄		出
	2	工 藤 求		出	7	上 山 明 美		欠
	3	上 村 浩 司		出	8	中 村 勝 明		出
	4	小松山 久 男		出	9	佐々木 功 夫		出
	5	佐々木 芳 利		出	1 0	鈴 木 隆 昭		出
会 議 録 署 名 議 員	4	小 松 山 久 男			5	佐 々 木 芳 利		
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務 局長	畠 山 哲		主査	畠 山 裕 晃			
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長		佐々木 靖		教 育 次 長		佐々木 修	
	副 村 長		阿 部 芳 肇					
	総 務 課 長		工 藤 光 幸					
	企画観光課長		工 藤 隆 彦					
	住民生活課長		大 森 泉					
	会 計 管 理 者		早 野 和 彦					
	税 務 会 計 課 長							
	産業振興課長		佐 藤 智 佳					
	企画観光課主幹		大 澤 健					
	産業振興課主幹		佐々木 賢 司					
議 事 日 程	別紙のとおり							
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり							
会 議 の 経 過	別紙のとおり							

令和 5 年第 3 回田野畑村議会臨時会会議録

議 事 日 程 （第 1 号）

令和 5 年 4 月 2 8 日（金曜日） 午前 1 0 時 0 0 分開会

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 承認第 1 号 専決処分した事件の承認について（田野畑村村税条例の一部を改正する条例）
- 日程第 6 承認第 2 号 専決処分した事件の承認について（令和 4 年度田野畑村一般会計補正予算（第 11 号））
- 日程第 7 議案第 1 号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 日程第 8 議案第 2 号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 日程第 9 議案第 3 号 令和 5 年度田野畑村一般会計補正予算（第 1 号）

閉 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまから令和５年第３回田野畑村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は９人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前１０時００分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定により、議長において、４番、小松山久男君、５番、佐々木芳利君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第２、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日１日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、お手元に配付いたしました会期計画のとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程第３、諸般の報告を行います。

村長から承認２件、議案３件の送付があり、お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書２件を受理しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、会議等関係であります、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。なお、関係書類は事務局にありますので、御覧願います。

続きまして、宮古地区広域行政組合議会定例会の議決事件の概要を畠山拓雄君から報告願います。

6 番、畠山拓雄君。

○6 番【畠山拓雄君】 報告申し上げます。

去る 3 月 20 日に招集された宮古地区広域行政組合議会定例会において審議された議案につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本定例会は、宮古市役所議場において午後 3 時に開議され、会期は 1 日限りでございました。

議案は 7 件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

議案第 1 号 令和 5 年度宮古地区広域行政組合一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 34 億 6,652 万 8,000 円とするもので、これを原案のとおり可決しております。

まず、歳出からご説明いたします。

1 款議会費は、議会運営及び議員研修に要する経費などを 241 万 3,000 円計上するものでございます。

2 款総務費は、職員の人件費、事務局の業務全般に要する経費などを 8,760 万 3,000 円計上するものでございます。

3 款衛生費は、町村のごみ収集運搬に要する経費、職員給与費、施設保守整備及び管理運営経費などを 12 億 465 万 4,000 円計上するものでございます。

4 款消防費は、職員給与費、火災予防、警防、救急業務に要する経費、施設保守整備に要する経費など 21 億 3,800 万 6,000 円を計上するものでございます。

5 款災害復旧費は、整理科目でございます。

6 款公債費は、長期債償還金及び一時借入金利子を 2,385 万円計上するものでございます。

7 款予備費は、1,000 万円を計上するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。

1 款分担金及び負担金は、構成市町村からの負担金で 33 億 6,823 万 1,000 円計上するものでございます。

2 款使用料及び手数料は、土地等使用料、処理業務許可手数料、ごみ処理手数料、し尿処理手数料、危険物取扱許可手数料及び諸証明手数料を 4,184 万 5,000 円計上するものでございます。

3 款国庫支出金は、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金、循環型社会形成推進交付金事業費補助金を 1,189 万 2,000 円計上するものでございます。

4 款県支出金は、岩手県消防学校への職員派遣に伴う人件費相当分を 798 万 8,000 円計上するものでございます。

5 款財産収入は、36万1,000円計上するものでございます。

6 款繰越金は、整理科目でございます。

7 款諸収入は、預金利子、資源物売却代金などを3,621万円計上するものでございます。

議案第2号 令和4年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ4,962万円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ31億8,498万4,000円としたもので、これを原案のとおり可決しております。

それでは、歳出からご説明いたします。

1 款議会費、1 項議会費は、議員研修の中止による減額でございます。

2 款総務費、1 項総務管理費は、実績見込みによる減額でございます。

3 款衛生費、2 項清掃費は、実績見込みによる減額でございます。

4 款消防費、1 項消防費は、実績見込みによる減額でございます。

次に、歳入についてご説明いたします。

1 款分担金及び負担金、1 項負担金は、歳入のほかの科目の補正額及び歳出補正額に基づき、調整の上、減額するものでございます。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料及び2 項手数料は、収入見込みにより増額するものでございます。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金は、実績見込みにより減額するものでございます。

7 款諸収入、2 項雑入は、収入見込みにより増額するものでございます。

以上が歳入の説明でございます。

議案第3号 宮古地区広域行政組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、岩手県の給与改定の内容に準じ一般職の職員の通勤手当の額を改定しようとするもので、これを原案のとおり可決しております。

議案第4号 宮古地区広域行政組合個人情報の保護に関する法律施行条例につきましては、個人情報の保護に関する法律の実施に関し必要な事項を定めようとするもので、これを原案のとおり可決しております。

議案第5号 宮古地区広域行政組合情報公開・個人情報保護審査会条例につきましては、宮古地区広域行政組合情報公開・個人情報保護審査会を設置しようとするもので、これを原案のとおり可決しております。

議案第6号 宮古地区広域行政組合情報公開条例の一部を改正する条例につきましては、個人情報保護制度の見直しに伴い、当該制度との整合を図ろうとするもので、これを原案のとおり可決しております。

発議案第1号 宮古地区広域行政組合議会の個人情報の保護に関する条例につきましては、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、組合議会においても個人情報の保護に関する規定を明

確にし、適正な運営を図るため、新たに条例を制定する必要が生じたもので、これを原案のとおり可決しております。

以上で報告を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前１０時１２分）

再開（午前１０時１２分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前１０時１２分）

再開（午前１０時１３分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎行政報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行いたします。

日程第４、行政報告を行います。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 令和５年２月２８日からの行政報告を行います。主なものについてご説明申し上げます。

３月１１日でございますが、島越自治振興会主催東日本大震災追悼式と、東日本大震災１３回忌法要に出席いたしました。二度と津波で命を落とさないと決意を新たにしましたところでございます。

４月８日でございますが、議長、副議長にもご列席いただき、たのはたこども園開園式及び入園式に出席し、こども園の新たな門出を祝いました。

４月１７日でございますが、株式会社北研を表敬訪問いたしました。５月のサンマッシュ田野畑の総会で、長らく携わっていただいた役員２名が交代することから、これまでのお礼と、引き続きのご支援をお願いしてまいりました。

４月２３日でございますが、普代村消防団特別点検に出席いたしました。５月２８日に予定されている本村消防団大演習に向けて大変参考となりました。

なお、入札は３月２３日に１件、４月１９日に２件、４月２６日に２件の入札を行っておりますが、その結果はここに記載したとおりでございます。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで行政報告を終わります。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 次に進行いたします。

日程第5、承認第1号 専決処分した事件の承認について（田野畑村村税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 承認第1号 専決処分した事件の承認について（田野畑村村税条例の一部を改正する条例）についてご説明いたします。

タブレットの資料をお開きください。地方自治法第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したことから、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

本件につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等が令和5年3月31日に公布され、森林環境税の導入に伴う村民税の改正、軽自動車税の環境性能割の据置き、国保税の後期高齢者支援金分の課税限度額の変更等を行うこととした改正であります。

詳細につきましては、新旧対照表に内容をお示ししているとおりであります。この改正規定は令和5年4月1日に施行する必要があるものが含まれますので、令和5年3月31日にやむを得ず専決処分したものでございます。

よろしくご審議上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

承認第1号 専決処分した事件の承認について（田野畑村村税条例の一部を改正する条例）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、承認第1号は原案のとおり可決されました。

◎承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第6、承認第2号 専決処分した事件の承認について（令和4年度田野

畑村一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 承認第2号 専決処分した事件の承認について（令和4年度田野畑村一般会計補正予算（第11号））についてご説明いたします。

タブレットの資料をお開きください。地方自治法第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したことから、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

まず、歳入でございますが、地方譲与税追加815万6,000円、県税交付金等追加890万8,000円、地方特例交付金減額1,000円、地方交付税追加1億2,539万8,000円、国庫支出金追加9万7,000円、寄附金追加47万8,000円、繰入金追加1,028万円、諸収入追加700万2,000円、歳入の補正額合計が1億6,031万8,000円という内容でございます。

次に、歳出でございますが、各種基金積立金追加1億6,031万8,000円、歳出の補正額合計が1億6,031万8,000円という内容でございます。

年度末に至り、地方譲与税等の歳入の額が確定したことに伴い、令和5年3月31日にやむを得ず専決処分したものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

承認第2号 専決処分した事件の承認について（令和4年度田野畑村一般会計補正予算（第11号））を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、承認第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第7、議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 タブレット54ページをお開きください。議案第1号 財産の取得に

関し議決を求めることについてをご説明いたします。

次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、取得する目的。総合バス運行の用に供するため。

2、取得する財産。総合バス（マイクロバス4WD 25人乗り）1台。

3、取得金額。1,130万6,020円（うち取引に係る消費税額及び地方消費税額102万7,820円）。

4、取得の方法。買入れ。

5、契約の相手方。住所、岩手県下閉伊郡田野畑村菅窪223番地75。氏名、丸奥自動車工業株式会社、代表取締役、奥地一基。

説明資料の2ページをお開きください。議案第1号説明資料全3枚中その1を御覧ください。納入車両をラッピングした状態の全景写真となっております。

説明資料その2、その3を御覧ください。三菱ローザのプロライン、ロングボディータイプの車両となっており、寸法は全長6.99メートル、幅2.01メートル、車高2.69メートル。附属品等は、記載のとおりとなっております。本契約の履行期限は令和6年2月29日となっております。

議案にお戻り願います。提案理由でございますが、総合バス運行の用に供するため、マイクロバスを買入れしようとするものでございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 このバス、写真の資料は、ほぼこういうカラー、あるいは村の国立公園、これこういうものだと理解すればいいの。それで、もちろんまだ完成したものではないわけですが、後ろのほうにも何か田野畑をアピールできるような、PRできるような絵を入れるべきだと思うのです。サイドはサイドで、後ろのほうも結構目立つから、せっくだから後ろにも何か課長はいいアイデアを出して入れたほうがいいと思います。参考までに。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 これまでもご提案あったやつで、北山崎、鵜の巣断崖というところは入れたほうがいいのではないかというご指摘の基にこのようなデザインになっております。今ご指摘あった後ろのほうは、契約事業者さんとちょっとどんな感じでできるかどうか、細かいところはまたちょっと打合せをして、ご提案のところをちょっと考えてみたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかがございませんか。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第8、議案第2号 財産の取得に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレット55ページを御覧ください。議案第2号 財産の取得に関し議決を求めることについて。次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、取得する目的でございますが、消防活動の用に供するため取得するものでございます。

2、取得する財産でございますが、消防ポンプ自動車1台でございます。こちらにつきましては、第1分団1部、羅賀地区に配備するものでございます。

3、取得金額でございますが、2,409万円で、うち取引に係る消費税額及び地方消費税額は219万円でございます。

4、取得の方法でございますが、買入れでございます。

5、契約の相手方でございますが、住所、岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第11地割501番地14。氏名、互光商事株式会社、代表取締役、玉川康介でございます。なお、納入期限は令和6年2月29日としております。

タブレット説明資料5ページ、議案第2号説明資料その1を御覧ください。購入車両のイメージ写真と主要装備部分を記載してございます。今回の車両車種メーカーは、日野自動車製の4輪駆動、4,000ccとなっております。

また、次のページ、資料その2には、具体的な規格、附属品等を記載しております。

参考でございますが、現在使用しております車両は平成7年に購入配備し、27年が経過。走行

距離 2 万 5,000 キロほどとなっているものでございます。

議案にお戻りください。本議案の提案理由でございますが、消防活動の用に供するため、消防ポンプ自動車を買入れしようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第 2 号 財産の取得に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第 2 号は原案のとおり可決されました。

◎議案第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第 9、議案第 3 号 令和 5 年度田野畑村一般会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレットの 56 ページを御覧ください。議案第 3 号 令和 5 年度田野畑村一般会計補正予算（第 1 号）についてご説明いたします。なお、今回提案しております補正予算は、新型コロナ、物価高騰対策関係となっております。

まず、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,181 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 34 億 2,109 万 3,000 円とするものでございます。

タブレット 64 ページ、予算書 5 ページを御覧ください。歳入についてご説明いたします。14 款 国庫支出金、2 項 国庫補助金、1 目 総務費 国庫補助金、1 節 総務費 国庫補助金でございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 3,427 万 3,000 円追加計上しております。

同じく 2 目 民生費 国庫補助金、1 節 社会福祉費 補助金でございますが、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 250 万 7,000 円追加計上しております。

18 款 繰入金、1 項 基金繰入金、1 目 財政調整基金繰入金、1 節 財政調整基金繰入金を 1,503 万 9,000 円追加計上しております。

タブレット65ページ、予算書6ページを御覧ください。次に、歳出についてご説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、12節委託料でございますが、プレミアム付商品券発行業務委託料として818万4,000円追加計上しております。これは、物価高における家庭の支援並びに村内消費の喚起を図るため、購入額に対し25%の割増し特典を付与した商品券を発行するもので、業務委託先として、昨年度に引き続き田野畑村商工会を予定しているものでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、18節負担金、補助及び交付金でございますが、住民税非課税世帯臨時特別給付金1,350万円追加計上しております。これは、令和5年住民税非課税世帯への支援として1世帯当たり3万円を給付するものでございます。

3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費、18節負担金、補助及び交付金でございますが、子育て世帯生活支援特別給付金200万円追加計上しております。これは、令和5年住民税非課税の子育て世帯の支援として、児童1人当たり5万円を給付するものでございます。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、18節負担金、補助及び交付金ですが、たのはた産品消費拡大支援事業補助金として500万円追加計上しております。これは、産業開発公社等で購入あるいは注文した村産品を地方発送する際の運賃を補助し、特産品の生産販売の活性化を図る目的で、昨年度に引き続き実施するものでございます。

7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、18節負担金、補助及び交付金でございますが、第三セクター光熱水費高騰対策支援補助金として2,201万8,000円追加計上しております。これは、第三セクターに対する光熱水費の高騰対策として支援するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 たのはた産品消費拡大、公社は分かるのですが、あと道の駅も対象になるわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

昨年に引き続き、公社と道の駅も対象としてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 産業開発公社は、主として田野畑、実質加工しているところで販売とかいいですが、道の駅はそうすると本当にたのはた産品だけを活動するのか、他の町村というか、他のところで仕入れたものと一緒に販売する可能性があるのではないかと思いますのですが、その辺はどのように調整しているか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

道の駅の対象につきましては、インターネット販売で行っているもので、村産品のギフトに限って対象としてまいりたい。昨年度に引き続きそのとおりとしております。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前１０時３４分）

再開（午前１０時３４分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

ほかございませんか。

８番、中村勝明君。

○８番【中村勝明君】 議長のほうで今質問してくれたわけですが、商工振興費に第三セクターということは、これは羅賀荘だけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

７款商工費の２,２０１万８,０００円ですけれども、ここには第三セクターということで陸中たのはた、あとは産業開発公社、あとはサンマッシュ田野畑、甘竹田野畑が入っております。

○議長【鈴木隆昭君】 ８番、中村勝明君。

○８番【中村勝明君】 予算措置の在り方が私は問われていると思うのですが、公社とか甘竹、サンマッシュ、羅賀荘は商工費でいいと思うのですが、こういう計上の在り方でいいわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 第三セクターの商工の支援ということでよろしいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 ８番、中村勝明君。

○８番【中村勝明君】 副村長、いかがですか。大丈夫ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

本事業につきましては、同一の基準により、同一の交付要綱により行うものと予定しておりますので、商工費で一括計上という形で提案させていただきました。

○議長【鈴木隆昭君】 ８番、中村勝明君。

○８番【中村勝明君】 指摘にとどめたいと思います。

それと、今回のコロナ関係の補助金、交付金ですが、この割合が以前と同じ割合で、財源内訳で来ているわけですが、というのは、要するに財政調整基金の繰入れが多額になっておりまして、これはちょっと今までの交付金の在り方と違うのかなと。ぜひ聞いてみたいということで確認しておきたいわけですが、交付金の在り方はこれまでと同様なわけですか。財政担当にお聞かせをいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

これらの国から枠配分がありまして、その中で村で何の事業をやるかというのを選択して、このような形となっております。それで、村では、先ほどご説明申し上げた事業をそれぞれやるわけですが、おっしゃるとおり財源内訳、全額充当というわけではなくて、これそれぞれの事業をやるに当たって、交付金全てでは賄えなかったものですから、一般財源がそれぞれ入っております。割合とすれば、約7割にいかない程度が充当されることになっております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 やむを得ない。今の説明を聞いて、ちょっと今までとは違い過ぎるなということ指摘させていただきました。

そういたしますと、4月28日現在で財調の積立金額は幾らになっているわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 現在のところ、まだ使っておりませんので、4年度末ということになるかと思いますが、現在のところ財政調整基金17億6,200万円ほどでございます。そのほか、財調の扱いになっておりますが、震災復興関連、それから移転団地等、それからご寄附いただいた金の売却したもの等を含めると、合計で30億7,000万円という金額でございます。ただ、先ほど申し上げましたとおり、国に返すものと、特別いただいておりますご寄附いただいたものを除きますと17億6,000万円という金額でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 第三セクターの支援補助金の関係で、これは一律ですか。4者ほどだと思うのですが、どのような割り振りか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

この4者の分ですけれども、燃料費、光熱水費等高騰ということで、令和3年と令和4年の単価の差で、掛かり増し分ということで経費を計上してみました。そのところ、それぞれ金額が出たわけですが、電気料と、あとはもう一つ燃料費と高いものを補助の対象としましたので、ご指摘にある割合ですけれども、陸中たのはた、産業開発公社は出資割合によってそれぞれ決まっています、陸中たのはた、産業開発公社は10割、あとはサンマッシュは5割、甘竹田野畑は1割ということになっております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 関連ですが、燃油高騰の場合、村民バスですか、スクールバスですか、その辺の対応は考えなくてもよろしいのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 その経費につきましては、委託の中に入っておりますので、今後そういった掛かり増し分というか、計算の上、変更しなければならない場面も出てくるかもしれませんが、今始まったばかりですので、今はまだこのことでは考えてはおりません。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 国において、電気料金、あるいは燃料、ガス等の高騰部分の対応資金が原資になっているわけですか。今回の措置は。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 そのとおりでございまして、エネルギーや食品高騰、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対してということで、今回電力、ガス、食品等高騰の重点支援交付金ということで今回配分されたものです。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 分かりました。やはり次の段階ですか、5類、2類という変更があれば、どのような国の方向性が出るかはちょっとまだ想像がつかないのですが、やはり村における燃料経費等も結構負担が増えているかと思いますが、その辺も将来的には考慮されたほうがよろしいのではないのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 今ご指摘のとおり、かなり電気料等高騰しておりまして、当初見込んでいたものよりは、正直請求書見ますとかなり上がっているということで、現在まだ新年度スタートしたところでございますので、状況を見ながら、これについては早い段階といいますか、精査した上で、その都度議会のほうへもお願いしていく形になろうかと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 先ほど質問すればよかったのですが、財調の関係です。いろいろ含めて30億7,000万円くらいということでしたが、当然返還等ありまして、この17億6,200万円ということは、これは純粋のあれですか。縛りのない金額というふうに捉えてよろしいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 以前中期財政見通しでお示ししたものの等を含めない。ですから、結局ここからいろいろなものを差し引いていくと使える金額はほとんどないという、それこそ羅賀荘ですとかサンマッシュですとか、そういったところの債務負担分、それから改修費ですとか、そういったものを含めると、現在あるお金もほとんどないというような状況にはなっておりますので、ただ一般にどれぐらいあるのだという、17億円というふうなことにはなっておりますが、実際は使えないという状況でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 あまり金のない話はよそに聞かれないほうが村のためになると思いますの

で。

参考までに、庁舎建設基金ですか、幾らか道の駅整備にも流用した経過もあったと思いますが、今幾ら純粋に残っておりますか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 現在のところ、庁舎及び公共施設整備基金ですが、12億8,000万円でございます。そのほかに仮設店舗等の解体用ということで920万円ほど、それから災害公営住宅、将来いろいろな改修等があるということで、そちらのほうへ積み立てているのが1億6,000万円ほどということで、合計しますと14億5,000万円でございますが、こちらにつきましてもなかなか純粋に使える部分というのは少ない金額になってございます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 道の駅建設のときに流用した金額があったと思いますが、その金額はどのように処理されていまして。休憩でいいです。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時47分）

再開（午前10時47分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

住民生活課長。

○住民生活課長【大森 泉君】 前の担当ですので、私のほうからお答えしたいと思いますが、ちょっと詳しい数字のほうは今持ち合わせていないのですが、確かに道の駅のほうの建設費にも充てた部分がありまして、それは調べれば幾らぐらい使っているかというのは後ほどお答えできるとは思いますけれども、今ちょっと、すみません。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 いいです。たしか2億円か3億円の金額だったと思うのですが、それがどのようにになっているのか。その後、ただその点の確認です。

○議長【鈴木隆昭君】 住民生活課長。

○住民生活課長【大森 泉君】 建設費に充てられて使われて、もう精算されているというふうな状況になってはいると思います。今後、建てた当時というか、財源として庁舎整備、それから庁舎等公共施設整備基金から取り崩して充てて、それでもう決算がなされたというか、そういう状態かなと思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 先ほどもちょっと伺ったのですが、たのはた産品消費拡大の関係が2者ほど扱い場所がなっている、これ羅賀荘も含めるべきではないかと思うのですが、どうでしょう。

金額が限られた金額と思うのですが、羅賀荘も対象になるのではないかと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

この事業につきましては、ギフトとして商品化しているものを対象にしておりますので、羅賀荘さんは今ギフト商品がございませんので、ちょっと視野のほうに入れておりませんでした。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 羅賀荘のギフトの話が出たのですけれども、羅賀荘で何か新しい商品というか、お土産を開発したといううわさを聞いているのですけれども、その辺のことは聞いていませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

なまこぱんというお菓子を作っておりますが、基本は部屋菓子、部屋の中に入れる、お客さんが入っていくとテーブルの上にお菓子が置いていたりすると思うのですが、それ向けに作ってあるものと、お土産で買いたいなというように小箱に6つほど入った商品は売店のほうで販売はしておりますが、発送については通常の荷物を送るのとかと一緒になってしまうので、ちょっとそこら辺のお菓子だけの発送というのは今のところ取り扱っていないと。ギフトとしての販売はしていないものでございます。ですので、売店で買う商品というものです。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 そのなまこぱんとか何かというのは、羅賀荘自体がお金を出して開発したのですか。何か話によると、羅賀荘でしか買えないというものだとか。普通であれば、そういうものを作ったのであれば、道の駅とか各商店に置くとか、私は昔田野畑のお土産を作りませんかという話をしたことがあるのですけれども、そういう感じにはならないのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

村の補助事業といいますか、1点、1商品という補助事業で作ったものでございまして、今のところ羅賀荘さんのほうで限定で売りたいというような羅賀荘側の希望もありまして、現在はそうになっております。好評であれば、村内の道の駅等でも販売してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 先ほど質問したのだけれども、ギフトの扱いはもちろん羅賀荘自体が考えることだが、そういう扱いをさせる出資者でもあるから、その辺は全く今後とも考えていないのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時52分）

再開（午前１０時５３分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

羅賀荘の売店には、これまでオリジナルの商品がなかったので、ギフトという需要はなかったものと認識しておりますが、今回補助事業を使って新しくオリジナル商品もできたことですので、今後はそういったものもオリジナルのギフト商品ということも検討していくことも考えられるかなと思っております。なお、ご存じかと思いますが、羅賀荘の売店で公社のギフト商品も取り扱っておりまして、羅賀荘の窓口で公社のギフトを注文された場合には公社から発送いたしますので、その分は今回のようなギフトを無料の対象としておるところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 ８番、中村勝明君。

○８番【中村勝明君】 私は、また改めて確認の意味で指摘をしたいわけですが、村で第三セクターに対する暖房関係をやるというのは大賛成、すごくいいことだと思います。それで、確認なのですが、公社に対しては１０割、甘竹は１割、陸中たのはたについては出資割合に応じてとなれば、説明を聞き漏らしたのですが、何割給付なわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

陸中たのはた、産業開発公社とともに１０割補助、１００％なので１０割になります。サンマッシュが５割、そして甘竹が１割という出資割合に応じた補助の割合となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 ８番、中村勝明君。

○８番【中村勝明君】 細かいことを指摘して恐縮なのですが、公社と陸中たのはたはやっぱり出資比率が違うわけですから、やっぱりこれは厳密に変えたらどうですか。８５．２％ではないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前１０時５５分）

再開（午前１０時５６分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

出資割合と申しまして、実質的な責任割合というところで考えた補助割合ですので、ご理解いただければと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 ８番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 理解できません。やっぱりこういう村税、国税ももちろん入っているわけですが、厳密に判断すべきだと思います。

それで、もう一点指摘したいわけですが、こういうのを村民が分かれば、どういう意識を持つか。物価高騰含めて燃料費の高騰、みんな困っているのですよ。第三セクターばかりではなくて。ですから、やっぱり厳密にやるべきだと思います。特に村長に指摘しておきたいと思います。できるものであれば変えていただきたい。そして、ぜひ検討していただきたいのは、村内の商店の、5番議員からも指摘があったのですが、村民バス等々車両で飯を食っている事業者等々みんな大困りなわけです。そういうのも今後ぜひ補助金等、交付金を使ってやるように考えていただきたいわけですが、村長、いかがでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時58分）

再開（午前10時58分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 村民バスのガソリンにつきましては、運行は……。

（そればかりではないですよの声あり）

○村長【佐々木 靖君】 県のほうでも今度の臨時議会でその点手当ですと何っております。村といたしましても、一次産業等につきまして前に補正を取らせていただきました燃料については、2月頃、2月か3月に交付金を交付したというふうに何っております、直近そのようなことをやったものですから、今回はもうちょっと様子を見させていただきたいということで、今回これをお願いしたところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 私も8番と同様の考えで、羅賀荘に対する出資割合、ほかもこのとおりで、出資割合なら出資割合の比率で配分すべきだと思うのです。そうでないと、基本はそうだけれども、あとはお手盛りするか、あるいは削減するかになるわけですが、それならそれで徹底すべきだと思うのですが、どうですか。そうでなければお手盛りする、しないものに関わると思うのですけれども、パーセントならパーセントで一律にすべきだと思うのです。それ以外に何か理由があってプラス、要するに燃料とか電気料の高騰については、例えば第三セクターについては出資割合でやりますよと。ただし、例えばですけれども、羅賀荘についてはこの部分がこうなのか、そこに理由があればまた別だけれども、そうでなければ一律にすべきだと思います。出資割合に応じた、それが基本な考えだと思う。

○議長【鈴木隆昭君】 10分間をめでに休憩いたします。

休憩（午前１１時０１分）

再開（午前１１時１４分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 第三セクターの補助金の関係ですけれども、ご指摘があったように、交付に際しては出資割合を補助割合として交付したいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 ９番、佐々木功夫君。

○９番【佐々木功夫君】 適切な答弁だと思いますが、それで例えば羅賀荘は出資割合を超えた数字が出たということで、やっぱりそれはそれとして、例えばですよ。俺がどうこう言う立場でもないわけですが、羅賀荘の場合は非常に電気料、燃料はあれだけども、電気料が非常にかかると思うのですが、その金額だと幅が非常に大きいとか、何かもうちょっと補足的な説明をできる。それで、例えばお手盛りせざるを得なかったのか、例えばそういうことであれば認めざるを得ないのかなと思う。一律は一律として、やっぱりそのプラスアルファ的なものは、こういう理由でやらざるを得なかったとか、そういうような内容であればその答弁でも理解せざるを得ないのかなと思ったのですが、別に今の答弁で悪いわけではないです。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 ご指摘ありがとうございます。ほかにも出資割合でやっぱりばらつきがあるものですから、ご指摘いただいたとおり、やはり説明というところになると、出資割合というところに全部合わせたほうがいいかなと思う結論でございますので、それで執行させていただければと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 ９番、佐々木功夫君。

○９番【佐々木功夫君】 甘竹は、たしかこれまでの決算だと黒字かな。そういうところも赤字になる見込みが出て補助するのか、その辺も含めて検討する必要がある。やっぱり黒字であって安定した会社であれば、何も無理して村が支援することはないと思うのですが、できるだけそういう基本的なものを頭に置いて支給すべきだと思うのです。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前１１時１７分）

再開（午前１１時１７分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 ご指摘の点を踏まえて、交付に際しては決定したいと思いますが、この掛かり増し分というのは前年度と比較して全くもって増えている部分ですので、ご指摘を踏まえながら補助に関しては検討してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 8番議員さんも指摘したのですが、国からのお金というか、もらったわけですが、国の趣旨とすれば、村民、田野畑村村民には、農業も漁業もみんな困っているわけです。そういう一人一人が。そこに平均に助けをできないものかなと私は思うのですが、なぜ初めに第三セクターありきの交付金の考え方をしたのか。私は村長に聞きたいのですが、そんなことを、補助金2,200万円が第三セクターに交付されますというのを村民が聞いたら、村民感情としてちょっと村長の支持率が下がるというか、人气が落ちるとするか、村民の批判が靖村長に向くのではないかと私は心配しているのですが、村長、いかがですか。この交付金の、第三セクターへの交付金の出し方というのは。第三セクターだけに交付金を出すということに対して何か抵抗ありませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 ご心配ありがとうございます。一次産業等につきましては、これまで1回、2回ということで支援してきた経過があるかと思います。村民一律にということもあるでしょうけれども、その分も含めまして商品券、そちらを6,000セットですか、それをまた追加で支援のほうに、25%のプレミアムがついていますので、そちらのほうを購入して個人とかそちらのほうに使っていただきたいということで、農業、林業、一次産業等につきましては、これまで何回かやって、2月、3月に交付になったばかりだということで、あと県のほうも追加で対策を出してきたものですから、今まで支援していなかった分を今回計上させていただいたというような全体の流れの中で今回提案させていただいております。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時20分）

再開（午前11時20分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 先ほどの財政調整基金、それから庁舎の基金について、ちょっと説明不足のところがあつたような気がして、ちょっと補足をさせていただきたいと思います。

先ほど申し上げましたとおり、財政調整基金についてはいろいろな使い道をやると残がないというのはそのとおりでございますが、その中にはご寄附いただいた5億円は除いた部分でのご話でございます。具体的に、繰り返しになりますが、国へ返さなければいけないのが7億8,000万円

ほど、それから第三セクターの損失補償として、およそ4億5,000万円、それから災害発生時等の使われる部分として、その分がおよそ4億8,000万円、それから中長期の財政見通しで不足分が7億2,000万円というようなことで財政調整基金はほとんど使うところがないと。

それから、庁舎等につきましては14億7,000万円ほどあるのですが、羅賀荘の改修におよそ2億3,500万円、それから公営住宅関係が1億9,000万円ほど、それから仮設店舗で1,000万円、それから中長期の財政見通しとして不足分であろうというのが2億3,000万円ほどで、これらを除きますと現在庁舎等で使えるものがおよそ8億円ぐらいいは何とか使えるのではないかなということで見通しは立てているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 指摘というふうなつもりはございません。やはり非常に厳しい、見た目の数字よりは実態は厳しいと思います。これは、行政も大変でしょうし、村民個々、事業者、個人生活、まず全てが今大変な時期なのです。ですから、その辺はやはりご苦労は分かりますが、お互いに緊張感を張って対応しなければならない部分だと思いますし、ますます高齢化によって、行政対応、行政サービスも求められる質、量が増えてきていると思うのです。それで、人口減少だから行政職員が過重だという話もありますが、むしろ人口減少に伴って、田野畑の場合は行政サービスの需要が増加していると思うのです。ですから、さっき災害が4億8,000万円ですか。この前の台風災害のときにたしか緊急出動で3億円くらい村が初期対応だったと思います。これくらいの災害資金が見ておられれば安心ではありますが、やはりいろんな意味でこれからどんどん、どんどん大変な時代がやってくると思いますので、まず村長もいろいろもう一遍鉢巻きを締め直して頑張ってくださいなと思ひまして、心配がてら、お願いであります。

それから、プレミアム商品券、これは具体的にはいつ頃の発行ですか。利用開始を見込んでいますか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

プレミアム商品券ですけれども、現在の予定としては、商品券の販売を7月10日から年内、12月末までを考えております。使用期限も7月10日から年を明けて1月上旬ぐらいいをめぐりというふうに考えております。なお、1人に制限が10セットをめぐりというふうに考えてはおります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 予算書に直接ではないのですが、いわゆるマイナンバーカードの関係をこの機会に伺っておきますが、今時間外でも受付しているとか、あるいはいわゆる祭日等もやっていますが、これはいつ頃までやるのか。あるいは現在の届出というか、達成はどのくらいまで来ているのか。参考までにお伺いします。

○議長【鈴木隆昭君】 住民生活課長。

○住民生活課長【大森 泉君】 お答えいたします。

マイナンバーカードの関係でございますけれども、まず今休日窓口、それから夜間窓口というのを月1回から2回ぐらいこれまで開催しております。

いつまでやるかの目安ですけれども、マイナポイントの取得の期限が延長されて9月の末日まで受け止めるということになったので、大体その辺りまでは最低でも続けていきたいと考えております。

それから、利用の状況でございますけれども、大体の数字になりますけれども、例えば休日開庁ですと、大体手続にいらっしゃる方が40人から50人ぐらいいらっしゃいます。夜だと30人くらいということ。それぐらいの方々が手続にいらっしゃるの大体の数字でございますけれども、安定して来ていただいているというような状況になっております。

(今の達成状況の声あり)

○住民生活課長【大森 泉君】 達成状況。申請率で申し上げますが、4月9日現在で80.7%の申請率になっております。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第3号 令和5年度田野畑村一般会計補正予算（第1号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本臨時会に付された事件は全て議了いたしました。

令和5年第3回田野畑村議会臨時会を閉会といたします。

(午前11時29分)